

平成25年度事業計画

I 事業方針

近年、獣医師を取り巻く環境については、産業動物における口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生、畜産食品等の安全・安心に対する県民の不安、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる感染症の発生に加え、犬・猫を中心とした家庭用飼育動物による日常の県民生活の質的向上等、これらの職域に関わる高度専門職業人としての獣医師への期待、評価には大きなものがあり、その担うべき社会的役割は一層多様化している。

岡山県では、昨年3月「岡山県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書」が策定された。この中では、農場単位で集団衛生管理技術の指導、生産獣医療に係る新技術の導入、小動物獣医療分野における新医療技術の導入等、獣医師の一層の関与が求められている。

さらに昨年「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正が行われ、第一条（目的）に「人と動物の共生する社会の実現」が追加され関係者の動物愛護精神の啓発が求められている等、本会の各職域分野における会員の専門能力を活かした獣医療の提供と併せて、獣医師会としてこれらの社会的要請に答えていかねばならない。

このような中で、岡山県獣医師会は、平成25年4月1日付けで公益社団法人に移行した。

移行後においては、これまで以上に、公益社団法人として相応しい事業執行並びに事務執行が求められることから会の運営についても県民、社会公益のための事業運営を第一とし、情報の適正な開示、組織運営の透明性の確保、法令順守等に務めながら、以下の各職域に係る公益目的事業を推進するとともに、獣医療及び獣医事問題に対応することとする。

II 事業別の対応

1. 公益目的事業

(1) 人と動物の共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業

動物愛護普及啓発事業等の「動物の適正な飼育管理及び保護活動事業」や「公衆衛生の向上に関する事業（狂犬病予防業務）」を通じて、岡山県における人と動物の共生する社会環境の健全な発展に寄与する事業である。

1) 動物の適正な飼養管理及び保護活動事業

① 動物愛護普及啓発事業

動物愛護精神の普及啓発を目的として、一般市民、身体障害者等を対象に動物愛護普及啓発事業を実施する。

ア. 動物愛護フェスティバルの開催等（各支部単位で開催）

「動物の愛護及び管理に関する法律」に規定する動物愛護週間（9月20日～26日）協賛行事として県の支部単位において動物写真コンテスト、パネル展示、動物なんでも相談、動物無料健康相談、犬のしつけ方教室、盲導犬・警察犬の模範演技等を内容とした動物愛護フェスティバルを開催する。

併せて、動物愛護ポスターの作成し、動物病院待合室等へ掲示を行うほか、岡山県動物愛護センターと(公財)岡山県動物愛護財団が主催して行う「岡山県動物愛護フェスティバル」への会員の派遣を行い、動物なんでも相談を開催する。

イ. 動物愛護募金による助成事業

身体障害者補助犬（盲導犬）の導入支援、岡山県盲導犬友の会活動支援、盲導犬飼育者へフィラリア症予防薬購入経費支援、災害時の動物愛護の観点から診療治療費への助成を行う。

② 負傷動物診療措置業務（岡山県、岡山市からの委託事業）

動物愛護の観点から、公共の場所で発見された所有者不明の負傷動物への措置を迅速に行うことを目的としている。

岡山県及び岡山市では、道路、公園、広場、その他の公共の場所で発見された負傷動物（犬、ねこ、いえうさぎ、ニワトリ又はアヒル）の応急措置等事業を実施しているが、当会は岡山県及び岡山市と締結する「負傷動物診療措置業務委託契約書」に基づき、協力獣医師の選任、業務報告書の取りまとめ及び委託元への報告、協力獣医師への措置費の支払業務を行う。

③ 災害時の動物救援活動事業（岡山県からの委託事業）

大規模災害発生時において、動物愛護精神に基づき県内被災地の飼養動物飼主を支援することを目的としている。「災害時の動物救援活動に関する協定書」（岡山県）

④ 学校飼育動物サポート事業（岡山県獣医師会単独事業）

岡山県教育委員会の協力の下、児童、園児の「生命を大切に作る心」を育むことを目的として、

小学校、幼稚園（校・園）等を対象としてサポート指導員の派遣、研修会を行う。

- サポート指導員の派遣：県下の20校・園にサポート指導員（当法人会員獣医師）を派遣し、学校飼育動物の飼育管理指導、簡易な治療措置を行う。（訪問回数：年2回/校・園）
- 研修会の開催：県下の校・園の教職員、市民、サポート指導員等を対象として、学校飼育動物に関する基本的な飼育管理方法、飼育動物の病気等について研修する。（開催回数：年1回）

2) 公衆衛生の向上に関する事業

人畜共通感染症である狂犬病の発生を予防することを目的として、県下市町村を対象として狂犬病予防業務を実施する。

① 専任獣医師の派遣等

各市町村と締結する協定に基づき、毎年4月～6月の狂犬病予防注射月間において、市町村が実施する狂犬病予防注射計画の策定に加わるほか、市町村が定めた集合注射場所に専任獣医師を派遣し狂犬病予防注射を行う。

岡山市においては、別途締結する業務契約に基づき、集合注射の実施場所へ専任獣医師、事務補助員の派遣と狂犬病予防注射を行うとともに、鑑札・注射済票の交付代行に併せ、登録手数料・注射済票交付手数料の徴収と岡山市への収納事務を行う。個別注射においては、鑑札・注射済票の交付手数料の岡山市への収納事務を行う。

加えて、個別注射の市町村越境実施分を飼主所在市町村ごとに集計し当該市町村あてに通知する。

② 予防注射事故発生時の対応

狂犬病予防注射実施後48時間以内に生じた犬の事故（死亡を含む）、犬の保定者、専任獣医師等に傷害が生じた注射事故の場合、事故原因の調査及び事故防止対策を行うほか、飼主への見舞金、専任獣医師への治療費等の交付を行う。「狂犬病予防注射事故防止対策委員会」

③ 予防注射料金の免除

警察犬及び盲導犬については、市民生活の福祉向上に寄与するとの考えから、警察犬及び盲導犬の所有者への狂犬病予防注射料金を免除する。その際、接種した注射料金は、専任獣医師へ当会が負担する。

(2) 学術普及向上事業

岡山県獣医三学会をはじめ各種分野別講習会等の開催と獣医師の参加奨励を通じて、岡山県における獣医師が関わる各職域分野における獣医学術の発展、向上が図られ岡山県の畜水産業の振興、安全・安心な畜水産物の提供、公衆衛生向上の安全・安心の担保、小動物領域での家庭飼育動物の健康保持等の確保に寄与する事業である。

1) 学会、講習会、研修会等の開催事業

獣医師の獣医学術及び獣医技術の向上を図るため、各種学会、講習会、研修会等を開催する。

学会においては、学会審査として優秀研究発表者等の選考を行う。

ア. 平成25年度（第48回）岡山県獣医三学会

(産業動物獣医学会・獣医公衆衛生学会)

開催期日 平成25年8月1日(木)

開催場所 岡山県農業共済組合連合会

(小動物獣医学会)

開催期日 平成25年8月4日(日)

開催場所 岡山コンベンションセンター

2) 学会参加登録料等の助成事業

獣医師の獣医学及び学術向上を図るため、(公社)日本獣医師会・中国地区獣医師会連合会主催の各種学会、講習会、研修会等への参加奨励を行うとともに、学会発表獣医師への参加登録料と旅費の助成を行う。

ア. 平成25年度獣医学術中国地区学会（鳥取）

開催期日 平成25年10月12日(土)～13日(日)

開催場所 とりぎん文化会館

イ. 平成25年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）

開催期日 平成26年2月21日(金)～23日(日)

開催場所 幕張メッセ（国際会議場）、アパホテル&リゾート東京ベイ幕張

3) 専門分野別講習会・研修会の開催及び参加

ア. 産業動物部門

○産業動物講習会（中国地区）…（公社）日本獣医師会助成、（公社）岡山県獣医師会担当

開催時期、場所未定

イ. 獣医公衆衛生部門

○獣医公衆衛生講習会（中国地区）…（公社）日本獣医師会助成、（公社）山口県獣医師会担当

開催時期、場所未定

ウ. 小動物部門

○小動物講習会（中国地区）… 中国地区獣医師会連合会主催、（公社）広島県獣医師会担当

開催時期、場所未定

○小動物講習会（第1回）…（社）岡山県獣医師会主催

開催期日 平成25年7月7日(日)

開催場所 岡山国際交流センター

2. 収益事業

(1) 事務所・倉庫等賃貸事業

岡山県獣医師会館の敷地内の土地及び建物等の一部を(一社)岡山県配合飼料価格安定基金協会及び岡山県獣医畜産事業協同組合に対して、有償貸付を行う。

1) 事務所：72.87㎡

2) 土地：17.67㎡

3) 倉庫：89.51㎡

3. 広報・普及活動

(1) 獣医事諸問題の対応

獣医事に係る要望、要請活動

(2) 広報・普及活動

(3) ホームページの更新、充実

(4) 会員名簿の定期発行

(5) 会員異動処理事務

(6) 会員の慶弔